



シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド(Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)がニチレキ株式会社<5011>株式の変更報告書を提出（買い増し



東証プライムのニチレキ株式会社<5011>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド(Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)が11月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド(Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)のニチレキ株式会社株式保有比率は、9.42%と1.60%買い増しした。

報告義務発生日は、2023年11月15日。